HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ピョートルⅠ世の活字帝国
Author(s)	林, 健太
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第16982号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16982
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99826
Type	doctoral thesis
File Information	Kenta_Hayashi_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）　　氏名：　林　健太

審査委員　主査　教　授　長縄　宣博
　　副査　教　授　青島　陽子
　　副査　教　授　松嶌　明男

学位論文題名
ピョートル一世の活字帝国

本論が対象とする 18 世紀ロシア、とりわけピョートル一世期は、その世界史的な重要性が認識されつつも現実には研究者が国際的にも少なく、多様なテーマと斬新な視座の開拓が待たれる時代である。本論は、西洋史における読書史・出版史の方法に、1990 年代から 2000 年代に興隆したロシア帝国論を接合するという斬新な切り口からこの未開拓の時代に光を当てる。本論を書き上げるにあたり、林氏は現代ロシア語の他、教会スラヴ語や 18 世紀ロシア語の手稿を読解し、フランス語とドイツ語の一次史料や二次文献を読みこなす高い能力を発揮している。しかも林氏は、研究環境の激変に応じて新しい言語の習得も厭わない。ウクライナ戦争のために現在、世界中の研究者がロシアの文書館を利用できない状況に適応せざるをえなくなっている。林氏は、バルト海域史への展開を見据えて、エストニア語の学習とエストニアでの資料調査に着手し、その成果を博士論文にも組み込んでいる。さらに、ロシアのデジタル・アーカイヴにも習熟しており、コロナ禍と戦争でロシアに渡航できなくとも、デジタル史料を極めて有効に活用している。

これまで出版文化史は、読者層の拡大に注目しがちで、その観点からロシアの後進性が疑問視されることがなかった。これに対して林氏は、君主による印刷術の利用に着目して、それが帝国統治の思想や行政機構を形成する側面に視点をずらす。そして、歴史学における帝国論的転回を取り込んで、17 世紀後半から 18 世紀初頭に併合されたウクライナと沿バルト海地域がロシアの出版文化を形作ったと主張する。これは、ロシアを均質なロシア人の国家と前提とし、その西欧化におけるピョートル一世の意思と権力を強調する従来の見方に深刻な反省を促す。また、本論は二次文献の幅広い読書に支えられ、ロシア特殊論に拘泥することのない汎ヨーロッパ的な射程を持つ。そのうえで林氏は、ピョートル一世のロシアの特徴を摘出し、返す刀でヨーロッパ史にも新たな視座を提起しようとする。印刷所や出版業者が行政や統治に不可欠な法令の出版、検閲などを通じて国家と結ぶ協力関係の分析は、ヨーロッパ史の文脈でも、君主権と地方の行政体とのコミュニケーションの実態を明らかにする手がかりとなる。また、キーウとレヴァルという対照的な事例は、複合国家としてのロシアの多様な統治戦略の解明につながるだけでなく、礫岩のような政体、そして近世の帝国の統治の動態を礫の側から見ていくことの必要性を強く提示する。さらに、ピョートル一世の帝国的 imperial で命令的 imperative な印刷事業への着目は、これまで読者層が未熟であったために論じられなかった時期・地域における印刷術の意義を再考する契機となりうる。

審査委員はまず、本論が従来の貴族を中心としたピョートル一世期の国制史とは異なり、印刷術の引き起こす統治機能の刷新に注目するという着眼点の斬新さを認めた。とりわけ、ポーランドの礫だったキーウがロシアに併合された後、キーウ出身の聖職者が先導して正教会によるロシアの宗派化を遂行し古儀式派と対峙したこと、そしてスウェーデンの礫だった沿バルト都市の印刷所の特権を保全することで礫の権利、また当地の宗派的利益を保全したことを描き出した第三章と第四章は独自性が高いと判断された。

とはいえ、本論がヨーロッパ史との接合を模索している点は長所でもあり短所でもある。審査委員からは、他国の事例を基に確立された学説をロシアに適用することの妥当性、そうする上での留意点、その結果明らかになるロシアの特徴などを明記すべきだったとの指摘があった。また、第三

章が帝国の多元的な統治と均質化の両方を捉えているのに対して、それ以降の章が社会の紀律化という従来のロシア史のナラティヴに収まっているのではないかとの疑問も呈された。ピョートルの刷らせた勅書が読み上げられることで、それが帝国全域で字義通りに適用・運用されたという理念型が提示されるものの、法令の効力を担保する現場での儀礼的な側面も論じることが可能なのではないかとも確認があった。さらに、17 世紀からの連続と断絶に目配りする一方で、ピョートル以降のロシア帝国の変容について展望を示すべきであったとの意見もあった。

口頭試問で林氏は本論で依拠した史料の限界を認めつつ、上記の指摘について、博士論文を書籍に発展させていく過程で克服していく展望を具体的に説明できた。なお、本論の基となった原稿は、関係学会の報告で専門家の検証を受け、査読誌にも掲載されている。このことから審査委員会は全会一致で、林健太氏に博士（学術）を与えることがふさわしいとの結論に達した。